取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート) 高齢者の自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

タイトル 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

【関連する県の施策】

- 1(1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進
 - (4) 介護予防と地域リハビリテーションの推進
- 3(1) 高齢者のいきがいづくりと社会参加活動の推進

現状と課題

少子高齢化に伴い、本町では総人口の減少とともに高齢者人口が減少に転じる中、介護ニーズが高い75歳以上は今後も増加が続くものと見込まれます。高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯、認知症の人の増加により、生活を支援するためのサービス需要がさらに増加・多様化することが予想され、中長期的に安定した介護サービスの提供が求められる。一方で、現役世代の減少による介護従事者の不足など、将来に向けた様々な社会保障制度上の課題も挙がっています。

(令和3年10月1日現在 75歳以上 3,110人 人口比 20.9%)

第8期における具体的な取組

1 在宅医療と介護連携の推進

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるために医療・介護 関係機関が連携を図り、切れ目のない在宅医療と介護連携の提供体制の構築を図ります。

2 生活支援体制整備の推進

地域のニーズや資源の把握、生活支援・介護予防サービスの開発等を行い、地域住民やボランティアをはじめとする多様な主体が連携して、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに取り組みます。

3 認知症高齢者及び家族への支援

認知症理解の普及啓発のため、講座を開催する他、認知症初期集中支援チームを設置し、関係機関と 連携し、初期の支援を包括的・集中的に行います。

4 家族介護者への支援

高齢者等を介護する家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とした取組を行います。

5 在宅福祉サービスの充実

介護保険サービスに加えて、さまざまな日常生活への支援のため、各種在宅福祉サービスの充実を 図ります。(配食サービス、おむつ給付等)

目標(事業内容、指標等)

	実績		第8期計画見込値				
区分	平 成 30 年度	令 和 元年度	令 2年度	令 3年度	令 4年度	令 5年度	累計
アクション 90 開催回数 (第2層)(回)	26	17	7	14	14	14	42
アクション 90 開催回数 (第1層)(回)	_	_	1	2	2	2	6
生活支援ボランティア 養成者数 (実人)	_	_	43	10	10	10	30
認知症サポーター養成講座 養成者数(延人)	200	218	11	60	60	60	180
孫世代のための認知症講座 養成者数(延人)	285	204	119	200	200	200	600

目標の評価方法

● 時点 ■中間見直しあり □実績評価のみ

● 評価の方法 会議開催回数、養成者数で評価します。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート) 高齢者の自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組と目標

タイトル 生きがいづくりと介護予防の推進

【関連する県の施策】

- 1(1) 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進
 - (4) 介護予防と地域リハビリテーションの推進
- 3(1) 高齢者のいきがいづくりと社会参加活動の推進

現状と課題

少子高齢化に伴い、本町では総人口の減少とともに高齢者人口が減少に転じる中、介護ニーズが高い 75 歳以上は今後も増加が続くものと見込まれます。高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯、認知症の人の増加や新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛等に伴い、フレイルが進行し支援を要する高齢者が増加することが心配されます。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、感染症対策を徹底し、高齢者が健康づくりや介護予防などの取組に参加できるよう各種事業を推進していきます。

第8期における具体的な取組

- 1 介護予防・生活支援サービスの推進 従来の介護予防給付から移行した訪問型サービスと通所型サービスに加え、訪問型Cや通所型サ ービスAを実施していきます。
- 2 介護予防の普及啓発 高齢者が主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう介護予防教室を行います。
- 3 住民主体の介護予防活動の推進 元気高齢者や虚弱高齢者等分け隔てなく、人と人とのつながりを通じて、生きがいや役割を持っ て生活できるよう、住民主体で参加しやすい通いの場の活動支援やその担い手である介護予防ボラ ンティアの育成を行います。
- 4 地域リハビリテーション活動の強化 地域における介護予防の取組を機能強化するために地域ケア個別会議、住民主体の通いの場等へ のリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

目標(事業内容、指標等)

	実績			第8期計画見込値		
区分	平 成 30年度	令 和 元年度	令 2年度	令 3年度	令 4年度	令 5年度
第1号被保険者介護認定数(人)	988	966	976	1,000	1, 015	1, 037
第1号被保険者介護認定率(%)	16.6	16. 2	16. 3	16. 7	17. 2	17.8
通所型サービスA(基準緩和型)(延人)	_	_	760	780	780	780
訪問型サービスC(短期集中型)(延人)	59	14	6	15	15	15
通所型介護予防教室(延人)	50	39	13	45	45	45
介護予防地区自主活動団体数(団体)	18	20	21	22	23	23
介護予防ボランティア活動者数(実人)	91	99	107	85	90	90
地域リハビリテーション活動支援(通い の場等への専門職の派遣)	19	18	10	22	23	23

※第1号被保険者介護認定者数は介護保険事業状況報告(9月月報)

目標の評価方法

- 時点 ■中間見直しあり □実績評価のみ
- 評価の方法 各事業の実施量、参加者数などで評価します。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート) 給付適正化の取組と目標

タイトル 介護給付適正化の推進

【関連する県の施策】

2(3) 介護給付適正化の推進

現状と課題

本町では要介護者及び介護給付費が増加傾向にあり、今後も75歳以上の後期高齢者の増加が続く と推計され、これに伴う介護需要の増加も見込まれている。

介護給付適正化の推進により、受給者を適切に認定し、受給者が必要な過不足ないサービスを事業者が適切に提供するよう促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築することが必要である。

増大する多様な介護サービス利用に対し、適正化の取組を強化するための体制づくりが課題となっている。

第8期における具体的な取組

介護給付を必要とする受給者に過不足のないサービスが適切に提供されるよう、本計画と併せて策定する第5期介護給付適正化計画に基づき、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修・福祉用具購入・貸与調査」「介護給付費通知」「縦覧点検・医療情報との突合」を5本の柱として介護給付の適正化に取り組む。

加えて、岩手県国民健康保険団体連合会から提供される給付実績活用データを分析・評価し、適切なサービス提供と介護費用の効率化に努める。

目標(事業内容、指標等)

①要介護認定の適正化

要介護認定に係る認定調査の内容について確認を行う。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査・点検実施率	100%	100%	100%

②ケアプランの点検

居宅介護(介護予防)サービス計画の記載内容について確認を行う。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアプラン点検の回数	1回	1回	1回
ケアプランの点検実施率	0.60%	0.66%	0.73%

③住宅改修·福祉用具購入·貸与調查

(1) 住宅改修

申請書類の確認や受給者の状態確認、竣工後の施工状況等の確認を行う。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修の点検実施率	100%	100%	100%
現地確認による点検実施率	9.7%	10.7%	11.7%

(2) 福祉用具購入調査

福祉用具の必要性や利用状況を確認する。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入調査実施率	100%	100%	100%

(3) 福祉用具貸与調査

福祉用具の必要性や利用状況を確認する。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具貸与調査実施率	1.6%	1.8%	2.0%

④介護給付費通知

受給者に対して、事業者からの介護報酬の請求及びサービスに要した費用の状況等について通知を行う。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費通知回数	2回	2回	2 回

⑤縦覧点検・医療情報との突合

請求情報を確認し、提供されたサービスの整合性について点検を行う。また、医療保険の受給情報と介護保険の受給者台帳情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性等について点検を行う。

目標値の内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
縦覧点検	100%	100%	100%
医療情報との突合リスト点検	100%	100%	100%

目標の評価方法

- 時点
 - ■中間見直しあり
 - 口実績評価のみ
- 評価の方法

目標値を達成できているかどうかで評価